

Press Release

Go To Eat キャンペーン ひなた食事券 使用期限等延長について

一般社団法人宮崎県商工会議所連合会では農林水産省より受託し、「Go To Eat キャンペーンひなた食事券」を令和2年11月より発行しています。

このたび、新型コロナウイルス感染症拡大により県下全域に本県独自の「緊急事態宣言」が発令されるなど、利用しづらい状況が続いていることから、使用期限等を延長（※）しますので、お知らせします。 ※農林水産省及び宮崎県における繰越予算の成立を条件とします。

1 延長の内容

- (1) 販売期限 「令和3年1月31日（日）まで」 → 「変更なし」
- (2) 使用期限 「令和3年2月28日（日）まで」 → 「令和3年5月31日（月）まで」

なお、使用期限の延長にともない、飲食店による加盟登録期限も4月30日（金）まで延長します。また、加盟店舗による使用済食事券の換金期限も6月30日（水）まで延長します。

2 食事券概要（参考）

- (1) 食事券名称 Go To Eat キャンペーン ひなた食事券
- (2) 発行総額等 20.8億円（16万セット）
1セット（1,000円券×13枚）13,000円分を10,000円で販売
- (3) プレミアム率 30%（国プレミアム分25%、県プレミアム分5%）
※他県のGo To Eat キャンペーン食事券は25%ですが、ひなた食事券は宮崎県から補助を受け、プレミアム率を30%としています。
- (4) 販売場所 県内のJAバンク、Aコープ（いずれも一部の店舗を除く）の120ヶ所
- (5) 購入方法 特設WEBサイト又は電話で事前予約が必要

■ 本件に関するお問い合わせ先 ■ ※平日の8:45～17:30
一般社団法人 宮崎県商工会議所連合会（宮崎市錦町1-10 KITEN ビル7階）
TEL：0985-78-5819
Mail：info@miyazaki-cci.or.jp 担当者：丸田・首藤